| 1 | 人権啓発番組 | 祖放送事業(総務局) | 団体名 | (公財)東京都人権啓発センター | 区分 | 補助 | 24年度予算額 | 15,435 千 | 円 23年度 | 決算額 | 15,3 | 96 千円 |
|--------------|----------------------|--|------------------------|----------------------------------|------|------|---------|-----------------|------------------|-------------------|---------------------------------|--------------------------|
| | 「業内容・ への支出理由 | ・本センターは、マスメディア 上げた啓発番組を提供してい・これらの経費を補助すること | る。 | | | | | マに、リスナー | こ分かり | やすく身 | 近な話題 | を取り |
| | ・決算状況 ・課題等 | ・啓発番組については、TBS 障害者雇用・高齢者の見守り ・今後とも、身近で興味を持て | 虐待を受 | 受けた子どもへの支援等、人材 | 権に関す | る地域の | の取組をテーマ | マとして取り上 | げて放送 | 時20分ご を行って | ろから 5 いる。 | 分間、 |
| | 積 概 要 | ・番組編成について、委託業者 ・「人権TODAY」という人 | | | | | | | 拡大 充実 25年度 | 見直し 再構築 見積額 | 移管 終了 15,43 | その他 |
| 一 行政 評 | z改革推進部 <u>i</u> 価 | ・人権に関する啓発などの事業 ・本事業は、人権問題全般に係 権施策推進指針に基づいて設 携・調整を行いながら、充実 | る普及啓発立されたな | きに関係するため、高度な公司 トセンターが、本事業を行う。 | 性・ 中 | 立性がス | 求められること | とから、東京都 | 人 | : / | <mark>だ況等からの</mark> 直し 構築 | <mark>の評価</mark> 迷続実施 |
| 財利 | 務局評価 | ・都民への人権啓発効果を高めるには、番組自体の存在を積極的にPRし、認知度を更に向上させる必要がある ・都民にとって身近なテーマを設定することは、人権に対する理解促進に向けた効果的な手法である。 | | | | | | | 拡大 充実 25年度 | 見直し 再構築 予算額 | 移管 終了 15,43 | その他 |

| 2 人権啓発情 | 服誌発行事業(総務局) 団体名 (公財)東京都人権啓発センター 区分 補助 24年度予算額 3,326 千円 | 23年度決算額 | 3,541 千円 |
|-------------------|---|------------------------------|--|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・本情報誌(「TOKYO人権」)は、人権に関する様々な問題を取り上げるとともに、東京都人権プラザの紹介、本センターの活動状況などを掲載し、人権に関する情報を広く都民に提供している。・これらの経費を補助することで、都と連携して都民への人権啓発効果を高めるものである。 | 都・区市町村 | のイベント情報、 |
| 成果·決算状況 •課題等 | ・人権問題は広範な分野にわたっているが、本センターが都民への普及啓発を担う機関であることを踏まえ、都民が発の推進に役立つ特集・テーマの設定、企画、編集を行っている。平成23年度は震災と人権について特集を組むなし、関係機関等に配付した。都民が興味を持てるテーマの企画・編集、都民の本情報誌へのアクセス機会の増大な | ど、計4回、 | 各12,000部を作成 |
| 見積概要 (局評価) | ・都民への人権課題の普及啓発の端緒となるよう、都民が興味を持てるテーマの企画・編集に努める。・都民が情報誌を手に取り、的確に情報提供が行えるよう情報誌へのアクセス機会の増大を図っていく。 | 拡大 充実 見直 再構 25年度見積額 | 築 終了 での他 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・人権に関する啓発などの事業を本センターで実施することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業は関係者と連携調整を行いながら推進する必要があり、人権問題全般に係る普及啓発に関するため、高度な 公共性・中立性が求められる。本センターは、専門性を発揮した企画調整を行うなどの本事業の主要業務を担って おり、本センターが本事業を行うことは妥当である。 | 拡大 | 竜状況等からの評価 見直し 再構築 継続実施 |
| 財務局評価 | ・人権に関する情報を広く都民に普及啓発するため、都民が興味を持てるテーマを設定することは有効である。・より多くの都民への普及啓発にあたっては、本情報誌へのアクセス機会の拡大に向けた改善策を早急に検討していくことが必要である。 | 拡大 充実 見直 再構 25年度予算額 | 築 終了 での他 |

| 3 | 人権啓発行 | 事実施事業(総務局) | 団体名 (公財 |)東京都人権啓発センタ | 一 区分 | 補助 244 | 年度予算額 | 1,113 千円 | 23年度決算額 | 1 | ,049 千円 |
|-----|-----------------|--|---------|---------------------|--------|--------|--------|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------------|
| | 薬業内容・ への支出理由 | ・都が憲法週間や人権週間など 高揚を図るため、地域におけ を展示するなど、様々な普及 | る人権問題啓発 | と映画会や人権学習会等 | 等を開催する | るほか、都 | 『が主催する | 多集客行事に協賛 | し、人権に関 | 引する資料 | ・やパネル |
| | ・決算状況 ・課題等 | ・人権啓発映画会は人権プラザ 都主催の集客行事に協賛・参 取り組んでいる。今後、更な | 加し、人権に関 | 引する資料・パネル展 を | 示のほか、1 | 企業や学校 | どが実施する | 5行事への出張展 | 示などの普及 | と 啓発にも | 積極的に |
| | 積 概 要(局評価) | ・映画会や人権学習会などの啓事業実施地域の確保に努める・都の実施する人権啓発行事に発を行っていく。 | など事業を見直 | 直し、効果的に施策の | 充実を図る。 |) | | | 拡大 見頭 東朝 25年度見積額 | 構築 終了 | その他 ,113 千円 |
| 行政評 | なな革推進部 『 価 | ・人権に関する啓発などの事業 ・本事業は、都民の人権意識の ている専門性を活用し、都内 業を行うことは妥当である。 | 高揚を図るため | り、各種普及啓発事業を | を実施する | 内容となっ | っている。本 | ズセンターの持っ | 遊正性、実 拡大 充実 | 施状況等か 見直し 再構築 | <mark>らの評価</mark> 継続実施 |
| 財 | 務局評価 | ・都の人権施策を支援、補完し について検討する必要がある | | 都民への人権啓発を記 | 進める上で▽ | 有効である | が、引き網 | 売き効果的な手法 | 拡大 充実 25年度予算額 | 大学 終了 | その他,113 千円 |

| 4 | 1 東京都伊豆諸 (総務局) | 島地域へリコミューター補助金 団体名 (公財)東京都島しょ振興公社 区分 補助 24年度予算額 430,0 ・ヘリコミューター事業は、町村や民間事業者が単独で実施することは困難であり、都としても広域行政の | | | | | | | 23年度決 | :算額 | 383, | 928 千円 |
|---|-------------------|---|--------------------|--|--------------|------|----------------|----------|-------------------|------------------|------------------|-------------|
| Ū | 事業内容・]体への支出理由 | ・ヘリコミューター事業は、町 設が困難な小離島を中心とす て、当該事業の収支差額から | る島民の生活路 | 線の確保等に取り組む。 | 公要があ | | | | | | | |
| Þ | 战果・決算状況 ・課題等 | ・平成5年の事業開始当時から・当日キャンセル・無断キャンンセル率低減に向けた取組を | セル対策が重要 | | | | | | | | | 等、キャ |
| | 見積概要(局評価) | ・現行の補助制度を継続して実 ・経費については、平成23年度 ・キャンセル対策については、 を把握するなど利便性の向上 | 実績に基づく収 今後、キャンセ | 支見込みから算出し計 ₋ ル率低減に向けた抜本的 | | 策を検討 | 討するとともい | に、利用者の実態 | 拡大 充実 25年度見 | 見直し 再構築 積額 | 移管 終了 430, | その他 7000 千円 |
| ŕ | 于政改革推進部 評 価 | ・本事業は、離島の生活路線の ・採算性がなく民間事業者の参 本公社が本事業を行うことは | 入が見込めない | 状況の中、運航事業者を | が実施す | る事業の | の遂行を支援 | | 遊正性 拡大 充実 | (見i | 直し構築 | 継続実施 |
| 貝 | 才務 局 評 価 | ・島民の生活路線を確保する事 ・キャンセル率低減策の実施に である。 | 業に対する支援より搭乗率の向 | は、島しょ振興に不可2 上を目指すことは、適3 | 大な要素 Eな運航 | の一つ | である。 支改善に向け | た取組として有効 | 拡大 充実 25年度予 | 見直し 再構築 算額 | 移管 終了 430, | その他 7000 千円 |

| 5 税務職員研 | ff修及び実務実習(主税局) | 団体名 (公財) | 東京税務協会 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 202,420 千円 | 23年度決 | ·算額 | 183,19 | 90 千円 |
|-------------------|--|-----------------|----------------------------|--------------|---------------|--------------------|------------|-------------------|-------------------|--------------------|-----------|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・職員の大量退職が続く中、選 が専門的な税務知識と調査技 有しており、その知識や実務 | 法を習得した「テ | 脱務のプロ」を育成し | なければ | だならない | ハ。本協会は、 | 、税務に関する高 | | | | |
| 成果·決算状況 ·課題等 | ・職員に求められる能力、資質 必要な基礎知識や専門的な税 ・アンケートのとりまとめや分 | 務知識等を習得 | している(平成23年度を | 受講者数 | (延13,0 |)79名)。 | | 習を円滑 | に実施し | 、職員 | として |
| 見積概要(局評価) | ・税務行政を取り巻く環境は複プロ」を育成していく必要が ・事業執行力の更なる向上のた 分の研修等経費を計上する。 | あることから、 | 引き続き本協会に研修 | 及び実務 | 実習業績 | 务を委託する。 |) | 充実 | 見直し 再構築 上積額 | 移管 終了 206,98 | その他 81 千円 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本事業を本協会が受託するこ ・本事業は、都民に信頼される 技術等を習得させるものであ 員の権限行使に係る事項を取 | 適正・公平な税る。本事業では、 | 務行政を推進するため、 、滞納整理に係る差押(| 、主税局 の手法や | が職員に 対交渉の打 | 専門的な地方和 支術、課税にf | 係る調査など、職 | | 見直再構 | L (41) | 迷続実施 |
| 財務局評価 | ・適正・公平な税務行政の推進 認められることから、これま | | | | †育成と! | 専門能力の向_ | 上を図る必要性が | 拡大 充実 25年度予 | 見直し再構築 | 移管 終了 207,00 | その他 05 千円 |

| 6 | 東京文化発信 | 言プロジェクト(生活文化局) | 団体名 (公則 | 扌)東京都歴史文化財団 | 区分 | 補助 | 24年度予算額 | 1,152,527 千円 | 23年度決算 | <mark>算額</mark> 1,3 | 49,921 千円 |
|----|------------------|--|--------------------|--------------------------|----------------|-----|---------|--------------|--------------------|---------------------|-----------------------------------|
| | 事業内容・ はへの支出理由 | ・本財団は、東京の芸術文化の として、芸術文化団体、アー ・事業費の一部を補助すること | トNPO等と協 | 協力して「東京文化発信! | プロジェク | クト」 | を実施してい | る。 | | | 強化を目的 |
| 成县 | 果・決算状況 ・課題等 | ・本事業は、「世界的な文化創 グ」の4つの柱で様々な事業 ・より効果的な事業展開のため | を展開し、東京 | 「都の文化政策の目標実 」 | 見において | て、主 | 導的役割を果る | たすことを目指して | | 、「ネッ | ・トワーキン |
| 月 | 見積 概 要 (局評価) | 「フェスティバル」の音楽事か、「キッズ・ユース」では ラムの再構築や、より効果的 | 、伝統芸能、濱 | 資劇、音楽の分野に加え、 | 美術分野 | 野でも | | | 拡大 充実 25年度見程 | 再構築 | ^{多管} その他 11,309 千円 |
| | 改改革推進部 评 価 | ・本事業を本財団が実施するこ ・本事業は都との密接な連携の つの柱を軸とした多様な事業 文化的魅力の向上に寄与して | 下、NPO等や を展開している | P各自治体とも協力しなる。民間だけでは実施で | がら、東京 きない公却 | 京の文 | 化政策の目標 | | | 実施状況等 見直し 再構築 | 継続実施 |
| 財 | 務局評価 | ・本事業については、事業の進・今回、効果的なプログラム実査した上で所要額を計上する | 施に向けて、鏨 | | | | | であり、経費を精 | | 再構築 | 多管 冬了その他99,935千円 |

| 7 沿道一体整備本町)(都市 | 事業用地取得委託 (十条・目黒 三整備局) | 団体名(貝 | 材)東京都新都市建設公社 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 2,077,355 千円 | 23年度決 | 算額 | 1,724, | 995 千円 |
|-------------------|--|---|--------------------------------|--------------|--------------------------|--------------------|---------------------|-------|--------------------------|--------------------|---------------|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | 都市計画道路の整備と沿道ま都市計画道路整備のための道 | ちづくりを- 1路用地買収を | ー体的に行うことにより、ネ を契機に、土地区画整理事績 | 都市基盤 業で培っ | :の整備 [.] たノウ | や密集市街地の ハウを活用し、 | の改善を図る。 、木造密集地域の | 市街地整個 | 備を実加 | 施する。 | 5 |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・平成23年度は十条地区及び目 | 黒本町地区~ | で1,900㎡の用地取得を行っ | た。 | | | | | | | |
| 見積概要(局評価) | 十条地区及び目黒本町地区に | 条地区及び目黒本町地区において委託した路線の用地取得(2,747㎡)を進めるための費用を計上する。 | | | | | | | | | その他 942 千円 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本事業を本公社が受託するこ ・本事業の受託と併せて、本公 物・敷地の共同化や不燃化な な効果が期待できる本公社へ | 社の自主事業ど、木造密集 | 業により、当該事業用地のタ 集地域の解消が促進されてレ | き地の取 | 得等を | 一体的に行う、 | | | 、実施状 見 見 再 相 | 直し / | 継続実施 |
| 財務局評価 | ・本公社が、都と協同して権利者対応を行うことで、道路整備と一体的に進める沿道のまちづくりの更なる促進られることから、引き続き本団体に委託して実施することは妥当であり、早期の整備完了のために一層の取組が求められる。 ・事業の進捗状況等から積算額を精査し、所要の経費を計上する。 | | | | | | | | 見直し 再構築 算額 | 移管 終了 2,045, | その他 000 千円 |

| 8 民間活用都 (都市整備) | 記住宅募集・審査等業務委託 団体名 東京 計) | 東都住宅供給公社 | 区分 委託 | 24年度予算額 | 132,190 千円 | 23年度決 | 算額 | 109,213 千円 |
|-------------------|---|--------------------------------|--------------------|-------------------|------------|-------------------|---------------------|----------------------------|
| 事業内容・団体への支出理由 | ・入居者の募集・審査、収入認定、入居者負 ・建設省通知により入居者の資格審査及び選 宅を運営しており、一連の本業務を円滑か | 選定は公社等に委託して行う こ | ことが望ましい | いとされている | こと、及び本公 | 社自らがた | 施行型・作 | |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・入居者の募集に係る業務、毎年実施する収職、複雑な家族関係など個人のプライバシている。家賃減額補助対象となる入居者か | /一に係る入居者対応を適切/ | こ遂行している | るため、都に対 | する苦情も少な | く、効率的 | 的な業務は | |
| 見積概要(局評価) | ・都民住宅管理戸数や募集審査事務の規模等 | 穿を精査し、経費の縮減を図っ | った上で所要の | の経費を計上す | る。 | 拡大 充実 25年度見 | 再構築 | 移管 終了 その他 127,797 千円 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本公社が有するノウハウを活かした業務で・本公社が入居者の資格審査及び選定を行う公正性が担保されることに加え、自ら事業により、効果的かつ効率的に事業執行する | ことは、平成5年の建設省係 全主体としても同様の業務を | 主宅局通知に基 遂行しており、 | 基づいて実施す 本事業と併せ | るものである。 | 遊正性 拡大 充実 | 、実施状況 見直し 再構築 | |
| 財務局評価 | ・本事業の委託によって、引き続き入居にある・経費の算出に当たっては、収入調査件数・が行われており、見積額のとおり予算を計 | 空家状況を踏まえた積算や国 | | | いた経費の精査 | 拡大 充実 25年度予 | 再構築 | 移管終了 その他 87 千円 |

| 9 都営住宅等 | 管理業務委託(都市整備局) | 団体名 東京都住宅供約 | 合公社 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 35,623,986 千円 | 23年度決算額 | 35,444 | -,992 千円 |
|-----------------|---|--|----------------------------|----------------------------|--------------------|---------------|------------------|----------------------------------|----------|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・都民共有の住宅セーフティネ・募集事務の統一性・信頼性の 豊富な経験・ノウハウを有す |)確保や、都営住宅等を 🛭 | 良好なストックとして糺 | 推持・保全 | 全していく観ん | | | 当該業務 | い関する |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・募集業務・営繕業務ともに、 ・今後も、統一性・信頼性の確 | | | | | | | | 行う。 |
| 見積概要 (局評価) | ②営繕業務 都営住宅等の計 | 'として管理するため、以 、居者の募集、抽選、資材 ├画修繕、一般修繕、空気 一般修繕・空家修繕・その | 各審査、あっせん、入局 家修繕等に関する業務 | | | | | きし 構築 終了 36 ,527 | その他 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本事業を本公社が受託するこ ・本公社は地方住宅供給公社法 握している。各団地の状況等 を責任を持って実施すること | ミに基づく団体として、公 きを踏まえた募集計画や賞 | 公平性が担保されている 営繕計画を作成し、それ | ることにた いに基づ [、] | 加え、都営住宅 く業務を発注: | から監督業務まで | | 施状況等か 見直し 再構築 | 継続実施 |
| 財務局評価 | ・業務に関する実績とノウハウ 産である都営住宅等の計画的 ・事業費については、積算額を ・今後は、修繕計画の周期等を | な維持・保全が図られて 特査の上、所要額を計 | ている。 上する。 | | 者募集の実施 | や、都の貴重な財 | 拡大 見頭 再材 25年度予算客 | きし 移管 構築 終了 3 6,367 | その個 |

| 10 都営住 | 副耐震化事業(都市整備局) | 23年度決算額 | 2,304,327 千円 |
|------------|---|---------------------------|--|
| 事業内容団体への支出 | ・平成24年7月に「都営住宅耐震化整備プログラム」を改定し、「平成27年度までに耐震化率90%以上」とする目標に 震化率100%」とする新たな目標を設定した。 ・平成32年度までの期間に、耐震化の対象となる約1,000棟53,000戸の耐震改修工事を効率的に実施する必要性から本 | | 成32年度までに耐 している。 |
| 成果・決算・課題等 | ・耐震診断については、当初の計画では平成24年度までの予定であったが、前倒しして平成23年度までに完了した。・耐震診断の結果、耐震改修を必要とする戸数が増加したため、拡大する業務量に対して的確に対応できる体制を整備に実施する必要がある。 | 備し、目標に | 向け事業を計画的 |
| 見積概(局評価 | ・平成27年度までに耐震化率90%以上及び、平成32年度までに耐震化率100%の達成に向け、都営住宅の耐震化に係る設計及び改修工事を実施するために、必要な経費を計上する。 <平成25年度改修予定:耐震設計12,183戸、耐震工事 13,056戸> | 拡大 見直 充実 再構 25年度見積額 | 築 終了 での心 |
| 行政改革推 評 | | 拡大 | 竜状況等からの評価 見直し 再構築 継続実施 |
| 財務局部 | □ ・改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」における整備目標を達成するため、業務に関する豊富な経験等を有する本公社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり経費を計上する。 | 拡大 見直 充実 再構 25年度予算額 | 築 終了 (その他) |

| 11 | スーパーエコ | タウン見学案内事業(環境局) | 団体名 (公財) | 東京都環境公社 | 区分 | 委託 24年度予算 | 算額 5,000 千円 | 23年度沒 | ·算額 | 4,616 - | 千円 |
|-----|-----------------------|---|------------------|---------------------------------------|----------------|--------------------|--------------------------|-------|------------------------------------|-------------------------|-----------|
| _ | 業内容・ への支出理由 | ・都が進めているスーパーエコ 及を図ることを目的に、一般 知識並びに専門性を有する本 | 都民等を対象とし | した見学会を実施して! | | | | | | | |
| | ・決算状況 ・課題等 | ・平成20年度から平成22年度ま そのため、より効果的なPR 加を図る必要がある。 | | | | | | | | | |
| - | 積 概 要 | ・平成24年度は、本公社と連携 している。 ・スーパーエコタウン事業への 学コース・見学時期の設定等 | 理解やリサイクノ | レ意識の向上などをよ | り一層図る | | | 充実 | 再構築 | 多管 終了 その 5,000 - | 千円 |
| 行政評 | 改革推進部 ⁱ | ・廃棄物処理施設に関する公益 ・本公社は環境分野に関する豊 見聞を有している。また、本 により、効果的かつ効率的な | 富な専門的知識を団体は事業主体と | を有するとともに、ス [、] として都民見学会を別 | ーパーエコ に実施して | タウンの各事業 おり、本事業と | 業に関する深い理解と と併せて実施すること | 14.1 | <mark>生、実施状況等</mark> 見直し 再構築 | 炎 ⊯ ≴ = □ | |
| 財利 | 務局評価 | ・スーパーエコタウンの第三次 理解促進やリサイクル意識の ・平成23年度は見学者実績が落 とおり計上する。 | 向上などに効果的 | 内であると認められる。 |) | | | 充実 | 再構築 | 多管 終了 5,000 - | その他 千円 |

| 12 省エネル | ギー総合支援事業委託(環境局) | 団体名 (公財) 頭 | 東京都環境公社 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 267,111 千円 | 23年度決算額 | 247,43 | 2 千円 |
|----------------|--|-------------------------|----------------------|-----------|------|---------|------------|------------------------------|----------------------------|-------------|
| 事業内容・団体への支出理 | ・都内の中小規模事業所におけ 術研修会の開催及び地球温暖 本公社に委託することで、中 | 化対策ビジネス事業 | 業者登録・紹介等の | 支援策を | 実施する | る。当該業務 | を中小規模事業所 | | | |
| 成果·決算状 ·課題等 | 況 ・相談窓口と支援策実施を本公 となり、ワンストップサーヒ 続を図るための支援について | ごスを実現している。 | また、省エネ診断る | | | | | | | |
| 見積概9(局評価) | ・各種支援策について平成25年 に、地球温暖化対策ビジネス ため、省エネ診断の件数につ 図り、中小規模事業所の地球 | 事業者を活用した中かいて実績を踏まえて | 中小規模事業所におりて見直し、事業規模の | ける新た | な省エス | ネ支援策を実 | 施していく。その | 拡大 見直 再構 25年度見積額 | 築 終了 | その他 4 千円 |
| 行政改革推進 評 価 | ・本事業を本公社が受託するこ ・本公社は法律に基づき、都内 小規模事業所の地球温暖化対 から、本公社への委託は妥当 | 唯一の地球温暖化 策の推進拠点として | 方止活動推進センター | ーとして | 東京都。 | より指定され | | 拡大 | 施状況等からの 見直し 再構築 継 | 続実施 |
| 財務局評 | ・中小規模事業所の地球温暖化れる。 ・なお、平成25年度から新規に立に向け、事業規模を精査し | 実施する初期投資も | ゼロ省エネ支援モデ | . ,,. – – | | , | | 拡大 充実 見直 再構 25年度予算額 | 築人終了 | その他 4 千円 |

| 13 | 廃棄物分野にお | ける国際環境協力(環境局) | 団体名 | (公財) | 東京都環境公社 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 49,768 千円 | 23年度決 | :算額 | 46,0 | 065 千円 |
|----|------------------|---|--|--------------|------------------------|--------------|--------------|-------------------|-----------|-------------------|-------------------------|-----------------------------|------------|
| | 事業内容・ 本への支出理由 | ・アジア諸都市に対し廃棄物処理・ を促進するため、廃棄物処理・! ・廃棄物処理技術に関する高度・ | リサイク | ル技術に | 関する情報発信を強 | 飷化する | 0 | | | | | | 外展開 |
| 成 | 果・決算状況 ・課題等 | ・アジア大都市ネットワーク21加盟都市の要望を受けて都内研修を行うとともに、海外からの訪問者に対し、 行っている。・各都市からの要請が増加傾向にあるが、限られた体制の中、効率的に国際貢献をしていく必要がある。 | | | | | | | | | 案内や都 | 部施策の | 説明を |
| J | 見 積 概 要 (局評価) | | ・海外都市からの要望に対応する研修や技術・ノウハウの提供業務を本公社に委託する。・従来実施していた専門家派遣を見直し、埋立処分場の建設運営技術・ノウハウのポイントをまとめた海外都市向け DVD等資料を活用する。 | | | | | | | | 見直し 再構築 | 移管 終了 30,8 | その他 309 千円 |
| | 政改革推進部 評 価 | ・本事業を本公社が受託することに ・本公社は廃棄物処理技術や処理が 容と同様の経験・技術を有してい であり、こうした東京都の廃棄物 | 短設等の いる。本 | 建設・管 事業は、 | 理に係る技術支援を 東京の廃棄物関連と | と実施し ごジネス | ており、 のアジア | アジア諸都F マへの事業展開 | | 適正性 拡大 充実 | 見ī | 説等からの評価 直し 構築 継続実施 | |
| 財 | 務局評価 | ・引き続き本事業の委託により、浴れる。・これまでの実績等を踏まえた積算 | | | | | 産業の海 | 毎外展開が促進 | 進されると認めら | 拡大 充実 25年度予 | 見直し 再構築 算額 | 移管 終了 30,8 | その他 309 千円 |

| 14 福祉サービス | 第三者評価システム(福祉保健局) 団体名 (公財)東京都福祉保健財団 区分 補助 24年度予算額 59,364 千円 | 23年度決算額 | 61,822 千円 |
|-----------------|---|--------------------------------|---------------------------------|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・本財団は、利用者のサービス選択に資する情報提供及び事業者によるサービスの質の向上への支援を目的として実施 評価において、「東京都福祉サービス評価推進機構」として、評価機関の認証、評価者の養成、評価手法の制定等の ・第三者評価事業の適切かつ円滑な運営を図るため、本財団の第三者評価事業に要する経費の一部を補助する。 | | |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・平成23年度の受審実績は、2,358件(57サービス)で、前年度比19.2%増となっている。 ・受審率は、施設系サービスが39.3%、在宅系サービスは8.1%である(平成23年度)。平成21年度から、「利用者調査 評価」(新手法・第三者評価の簡略版)を実施し、在宅系サービスの受審率の向上を図っている(平成23年度簡略版 | | 負目を中心とした |
| 見積概要 (局評価) | ・法改正等に対応した対象サービスの拡大や既存サービスの評価項目の見直しを行う。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護等4サービスの評価を新たに開始する(評価対象数:48サービス)。これに伴い、とうきょう福祉ナビゲーションの公表画面の改善や事業者等への説明会等を行い、適切な評価実施に努める。 ・在宅系サービス事業者の受審を更に促進するため、効果的な普及啓発方法として改善事例集を作成、活用する。 | 拡大 充実 見直し 再構築 25年度見積額 | |
| 行政改革推進部 評 価 | ・利用者のサービス選択支援に関する事業であり、本財団の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業は、福祉サービス事業者に対して、本財団の認証した評価機関が利用者調査、経営層等の自己評価及び訪問 調査に基づく評価を行い、本財団が結果を公表するものである。経営情報取扱に係る利益誘導や不適正取扱を防止 するために公平性・公正性の担保が必要不可欠であることから、本財団が本事業を行うことは妥当である。 | 拡大 | 記状況等からの評価 見直し 異構築 継続実施 |
| 財務局評価 | ・本財団を通じた事業者への第三者評価受審の指導・啓発等により、利用者のサービス選択及び事業の透明性の確保が図られている。・外部評価の義務化などに対応していく必要があることから、見積額のとおり計上する。 | 拡大 充実 見直し 再構象 25年度予算額 | |

| 15 | 高齢者権利抗 | 雍護推進事業(福祉保健局) | 団体名 (公財) | 東京都福祉保健財団 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 32,823 千円 | 23年度決 | 算額 | 26,031 千円 |
|-----|----------------|--|----------|-----------------------------|------|------|---------|-----------|-------------------|----------------------|-----------|
| | 業内容・ への支出理由 | ・高齢者虐待防止法の趣旨に則 ・①区市町村等職員に対する専 ・高齢者虐待対応における区市 | 門相談、②発生 | 相談事例の分析、③ | 研修(3 | 種類の確 | 研修を実施: | 区市町村職員、サ | ービス事 | 業管理者等 | が対象)。 |
| | ・決算状況 ・課題等 | ・①専門相談は、件数が年々増・②事例分析は、今年度、養護・③研修は、各回とも応募者数 | 者虐待の3事例の | の分析を進めている。 | 当たって | 、よりネ | 高度な専門的 | 知識が必要とされ | る事例が | 増加してい | る。 |
| | 積 概 要 | ・専門相談、事例分析、研修を本財団において一体的に実施することにより、相互の成果を各事業内容の改善に反映することができている。・高齢者虐待防止に関する区市町村への助言及び支援は、法に定められた都の重要な役割であり、高齢者虐待防止に関する本財団の有する専門性を活用し、引き続き本事業を実施する。 | | | | | | | | | 25,180 千円 |
| 行政評 | 改革推進部 · 価 | ・福祉・保健医療を担う人材育成事業であり、本財団の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業は、実際の虐待事例の調査分析、区市町村に対する専門相談など、重要な個人情報を取り扱うものである。 また、介護保険施設従事者等による虐待については、当該施設等に対する区市町村の立入検査等に係る情報を取り 扱うため、公正性の担保が必要不可欠であることから、本財団への委託は妥当である。 | | | | | | | 遊正性 拡大 充実 | 、実施状況等 見直し 再構築 | 継続実施 |
| 財利 | 務局評価 | ・高齢者虐待における被虐待者 続き区市町村に対する都の支 | | | | | | | 拡大 充実 25年度予 | 再構築 | 25,180 千円 |

| 16 | 6 健康つくり (福祉保健局 | ・保健サービス人材育成事業 引) | 団体名 (公財) |)東京都保健福祉財団 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 32,564 千円 | 23年度決算 | <mark>額</mark> | 29,115 千円 |
|----|---------------------|--|--------------------|----------------------------|--------------|--------------------------|--------------------------------|----------------------|--------|----------------------|-------------------------------|
| 団 | 事業内容・ 体への支出理由 | ・平成19年度から都内の特定健・また、同年度より、東京都健している。いずれも、研修の | 康推進プラン2 | 1新後期5か年戦略の打 | 推進に資 | する人材 | | | | | 研修を実施 |
| 成 | 注果・決算状況 ・課題等 | ・平成23年度の特定健診・保健 研修15回)、延べ受講者数は ・健康づくり事業推進指導者養 | (1,799人)。 | | | | 修4回、保健 | 指導研修 5 回、事 | 業評価研修 | 4回、ス | キルアップ |
| | 見積概要(局評価) | ・特定健診・保健指導事業従事 実施できるようになり、都は ・健康づくり事業推進指導者養 進されるよう、区市町村を始 | 一定の役割を終 成研修は、東京 | 了したと考えられるこ。 【都健康推進プラン21 | とから、 (第二次 | 平成24 ⁴)等に | 年度末で終了 [、] 基づき、都民の | する。 の健康づくりが推 | 充実 再 | 構築網 | 3管 その他 37 その他 12,741 千円 |
| 行 | f政改革推進部 評 価 | ・福祉・保健医療を担う人材育 ・本事業は、区市町村の健康づ の健康等の知識に精通し、こ なお、今後については、東京 | くり・保健サー れらに係る研修 | ·ビス従事者の人材育成を総合的に企画実施する。 | を目的と る能力を | している 有する | ることから、 本財団への委 | がん、糖尿病、心 託は妥当である。 | | 実施状況等 「見直し 再構築 | からの評価 継続実施 |
| 財 | 十務 局 評 価 | ・東京都健康推進プラン21(着実な実施のために、各取組 ・また、受講者数やテーマを充 | 主体における指 | 導的役割を担う人材を | 育成する | ことは | 有効である。 | | | 構築網 | 3管 その他 12,741 千円 |

| 17 新型インフ (福祉保健局 | ルエンザ対策(基礎研究) 引) | 団体名 (公財) | 東京都医学総合研究所 | 区分 | 補助 | 24年度予算額 | 253,997 ∓ F | 23年度流 | 快算額 | 250,4 | 126 千円 |
|--------------------|---|---------------------------|--------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-------------------|--------------------------|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・都は新型インフルエンザの脅 ・本研究所は、首都東京の保健 ら、当該研究にかかる課題に | 医療・福祉を引 | 支える生命科学基盤を | 担う研究 | 所として | て、都民ニー | ズに対応した質の | | | | |
| 成果·決算状況 •課題等 | ・迅速診断技術の確立では、超 チン株を樹立し動物実験で効 ・実用化に向けては多額の費用 | 果を実証、治療法 | よの確立では、薬剤化√ | 合物候補 | を絞りぇ | 込むなど、各種 | | | | | なるワク |
| 見積概要 (局評価) | ・新型インフルエンザの迅速診 ・迅速診断技術確立では、開発 の効果を実証するなど、一定 ・残りの2課題は、治療法の確 | した機器の製造語 の成果が認められ | 午可申請を行う予定で ιており、当初計画の | あり、予 とおり今 | 防法の確 | 確立では動物: | 実験でワクチン村 | 拡大 充実 25年度 身 | 見直し再構築 | 移管 終了 152,0 | その他 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本事業を本研究所が実施する ・本研究所は、新型インフルエ 断法、薬剤耐性の出にくい治 研究所が本事業を行うことは | ンザ対策として、 療法等を開発して | 単回接種・短時間効i てきた。本事業には、 | 能発揮ワ これら技 | クチン、 術成果の | 全H5亜型の活用が必要 | 不可欠なため、ス | <u></u> | 生、実施状 見道 再構 | | <mark>の評価</mark> 継続実施 |
| 財務局評価 | ・医療・福祉の質の向上と都民 する経費を補助することは必 ・これまでの研究成果を踏まえ | 要性が認められる | 5. | 門性と研 | 究実績を | を有する本研 | 究所に本事業に | 拉大 充実 25年度 | 見直し 再構築 学算額 | 移管 終了 152,0 | その他 |

| 18 | 東京医師ア: (病院経営本 | カデミーの運営(補助) ⁵ 部) | 団体名 | (公財)東京都保健医療公社 | 区分 | 補助 | 24年度予算額 | 698,828 千円 | 23年度決 | 算額 | 360,9 | 947 千円 |
|----|------------------|----------------------------------|----------------|--|--------------------|------|---------|------------|-------------------|------------------|-------------------|------------|
| | 事業内容・ 本への支出理由 | | | メリットと豊富な症例数を活用 塩床研修を行い、医局のみに頼り | | | | | 安定的運 | 営を確何 | 呆する。 | 1 |
| 成: | 果・決算状況 ・課題等 | ・都立病院との連携の成功事例 | を他のな | 名が公社病院に就職している(『 公社病院に展開し、専門臨床研修 算体制の強化をする必要がある。 | | | | | | 度]40. | 2%) 。 | |
| J | 見積概要 (局評価) | ているが、平成25年度は更に ・都立病院との指導医交流、医 | .他の病障 .師アカラ | ーと小児総合医療センターが連携 完に展開していく。 デミー顧問による巡回指導、指導 のほか、育成に係る所要の経費を | 享医育成 | 事業を通 | | | 拡大 充実 25年度見 | 見直し、再構築 | 移管 終了 678,1 | その他 |
| | 政改革推進部 評 価 | ・本事業は、都立病院・公社病 場を積極的に提供している本 | 院が、ラ 公社への | するものであり、本公社の設立起 大学医局のみに依存せず独自に の補助は妥当である。ただし、 かにも、更なる有効な方策を講っ | 厚門医を 事業の | 育成する | るものであり、 | 、専門臨床研修の | 遊正性 拡大 充実 | 見正再相 | | 継続実施 |
| 財 | 務局評価 | ・都立病院と連携して指導体制 | を強化す | の定着率がともに低迷している。 する取組のほか、将来の公社病院 直しに向けた検討も行っていく。 | | | を確保するた | め、今後は都立病 | 拡大 充実 25年度予 | 見直し 再構築 算額 | 移管 終了 615,2 | その他 270 千円 |

| 19 | 事業承継・再 | 再生支援強化事業(産業労働局) | 団体名(公 | 財)東京都中小企業振興公社 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 99,132 千円 | 23年度決算 | :額 89 | 9,437 千円 |
|-----|--------------------------|--|------------------|------------------------------|--------------|----------|------------------|---------------------|------------------|-------------------------|---------------|
| | 業内容・ への支出理由 | ・都内中小企業の多くが事業理 向けて、総合的な相談体制の | | | | | | | | 業承継や経 | 圣営改善 に |
| | ・決算状況 ・課題等 | ・都内の中小企業経営者の多く 験に基づき支援することによ | | | | | | | | | |
| | 積 概 要 (局評価) | ・経営環境の悪化により、事業 充する。 ・事業承継・再生に関わる支援 業として実施する。 | | | | | | | | 程直し 移覧 再構築 終了 19(| |
| 行政評 | [改革推進部 [[] 価 | ・中小企業の健全な発展と地域 ・本事業の実施には、中小企業 小企業の総合的・中核的な支 る。なお、今後、本公社が実 | の実情や経済 接機関として | 動向の把握とともに、中/ 、各種事業をワンストップ | 小企業支 プで提供 | 援策の記している | 連携が不可欠 る本公社への | であるが、都内中 委託は妥当であ | 遊正性、 拡大 充実 | 実施状況等か 見直し 再構築 | 継続実施 |
| 財利 | 務局 評価 | ・本公社における支援に係る/ ため、補助事業への移行は妥 ・再生支援の拡充については、 | 当である。 | | | | つ円滑な企業 | 支援が可能となる | 拡大 充実 25年度予算 | 程直 移電 終了 | その他 3,791 千円 |

| 20 知財戦略導 支援事業) | 入支援事業 (ニッチトップ育成 団体名 (公財)東京都中小企業振興公社 区分 補助 <mark>24年度予算額</mark> 94,722 千円 (産業労働局) | 23年度決算額 | 87,747 千円 |
|-------------------|--|------------------------------|---------------------------------|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・独自の技術力、製品を保有するものの、知財戦略が十分でない中小企業が高度な知財戦略を策定し、実施するための め、訪問指導等を用いたハンズオン支援や助成事業を実施する。 | の知財戦略導 | 入支援を行うた |
| 成果·決算状況 ·課題等 | ・中小企業において、高度な知財戦略・開発戦略の策定と知財戦略実施に向けた社内体制強化が図られたことにより、 発が円滑に進み、企業の競争力向上につながった。一方、新興国をはじめ海外知財を巡る訴訟等のリスクへの対応 取得・維持の負担などが課題となっている。 | | |
| 見 積 概 要(局評価) | ・これまで、中小企業の海外への特許、意匠、商標の出願費用を助成対象としてきたが、高まる海外知財のリスクに 的確に対応するため助成対象の拡充を行う。更に、革新的な特許技術を有し、海外展開を強力に進める中小企業に 対して、支援の充実を図る。 | 拡大 充実 見直 再構 25年度見積額 | |
| 行政改革推進部 評 価 | ・中小企業の健全な発展と地域振興に資するものであり、団体の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業は、中小企業の知的財産の開発戦略を構築するためのハンズオン支援や助成事業を行うものであることから、中小企業の総合的・中核的な支援機関としての機能を有し、本事業を公正中立な立場で効果的に実施できる本公社が行うことは妥当である。 | 拡大 | 施状況等からの評価 見直し 再構築 継続実施 |
| 財務局評価 | ・高まる海外知財リスクにさらされた、独自の優れた技術を有する中小企業に対する支援の必要性は認める。 ・更なる支援充実については、補助限度額・補助率を精査の上、適正な経費を計上する。 | 拡大 充実 見直 再構 25年度予算額 | 築 │ 終了 │ ^{その他} │ |

| 21 都市課題解 | 決のための技術戦略プログラム 局) | 団体名 (公財) | 東京都中小企業振興公社 | 区分 | 補助 | 24年度予算額 | 97,382 1 | 円 23年度決 | :算額 | 127,84 | 4 千円 |
|-------------------|---|---|--|--------------|-------------|--|---------------------|-----------------------|-----------------|-------------------|-------------------------|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | 都市課題のテーマごとに課題がロードマップ」を策定し、ロー | | | | | | | 普及策を明 | 確にした | 「技術 | 戦略 |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・環境、安全・安心、高度防災の によりシーズ創出と中小企業へ 一方、これまでの支援分野を随 | の成果移転を達 | 進めてきた。ほぼ順調に | こ開発が | 進捗して | ており、既に | 商談中など成果 | が表れ始め | ている事 | 例もあ | |
| 見積概要(局評価) | ・都政シンクタンク機能を担う首より枠組みが定着・自律化したして事業化を目指す取組への支ドマップに基づく2年目以降の | ことから、毎 ⁴ で援へと見直し ² | 年度都市課題全分野をう を図る(技術戦略ロー | 対象に中 ドマップ | 小企業での新規が | が先端技術シ | ーズを幅広く活 | 用 充実 | 見直 再構築 積額 | 移管 終了 12,21 | その他 6 千円 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・中小企業のニーズに柔軟に対応 ・本公社は、中小企業支援事業と 交付や事業化に向けたハンズオ ・今後は、技術革新や市場変化に | :連携したワンプンン 支援等を総合 | ストップサービスを行 ^っ 合的に実施できる本公社 | う唯一の 生が本事 | 団体でる 業を行 | ある。技術開 ^著 うことは妥当 [*] | 発分野別の助成 | | 見直再構 | C ×w | <mark>)評価</mark> 続実施 |
| 財務局評価 | ・都市課題解決に資する技術開発順調に事業進行している。 ・事業再構築については、平成25 | | | | | | | に 拡大 充実 (25年度予 | 見直し再構築 | 移管 終了 12,21 | その他 6 千円 |

| 22 畜産物価桁 | 安定対策(産業労働局) 団体名 (公財)東京都農林水産振興財団 区分 補助 24年度予算額 3,219 千円 | 23年度決算額 | 2,623 千円 | | | | |
|-------------------|---|-------------------|---------------------------------|--|--|--|--|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・肉用子牛生産安定等特別措置法では、肉用子牛生産者補給金交付業務は、知事が指定する指定協会が実施すること 補給金制度の円滑な実施を図るため、指定協会である本財団の固有嘱託員の人件費を助成するとともに、法に基づ している。 | | | | | | |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・肉用子牛生産者補給金交付業務は、肉用子牛の平均売買価格が国が定める保証基準価格を下回った場合、生産者補 用子牛生産と経営の安定に寄与してきた。平成23年度は、肉用子牛価格の低落が小さかったため補給金の交付はな あり、積立金の1/4の助成等を行った。 | | | | | | |
| 見 積 概 要(局評価) | | | | | | | |
| 行政改革推進部 評 価 | ・農林水産業の経営安定に資する施策であり、本財団の設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本財団は法律に基づき、都内唯一の肉用子牛生産者補給金交付業務の実施団体として都より指定された団体であ り、本財団が本事業を行うことは妥当である。 | 遊正性、実 拡大 充実 | 施状況等からの評価 見直し 再構築 継続実施 | | | | |
| 財務局評価 | ・肉用牛価格の安定を図るため、基金造成に対して助成を行うことは、生産者の経営安定のために必要である。 ・引き続き、肉用子牛の価格暴落時に供えた基金造成に助成することを認め、見積額のとおり予算を計上する。 | 拡大 見正 | 築 終了 (その他) | | | | |

| 23 農林総合研 | 窓センターの運営(産業労働局) 団体名 (公財)東京都農林水産振興財団 区分 委託 24年度予算額 909,773 千月 | 23年度決算額 | i 899,487 千円 |
|-------------------|--|-------------------------------------|---------------------------------|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・東京における農林業の振興を図るため、品種改良や栽培技術の改善などに関する調査・試験研究を行い、行政・ 導を行うとともに、都民に対して情報提供等を行う。本財団は、農林関係の高度な専門知識を有し、特定の利益に 施設管理の経験を有している都内唯一の団体である。 | | |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・平成23年度の課題のうち、畜産分野の「東京うこっけいの肉利用」では、本来廃鶏になる鶏を加工品や食肉とし、森林分野では「高密度作業道の低コスト工法に関する研究」を通じ「多摩地域における森林作業道作設マニュアル成果をあげている。 | | |
| 見積概要 (局評価) | ・試験研究の課題設定は、都内農林業における重要課題に的確に対応し、都内生産現場へ広く普及が見込まれる課題 を優先的に設定している。 | 拡大 充実 見値 再構 25年度見積額 | 築 終了 その他 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本事業を本財団が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業は、新鮮で安全な農作物の供給や森林の健全な育成・活用のほか、特定の利益に偏らない試験研究などが必要である。本財団は、より一層の弾力的な執行の検討が必要であるが、都内の農林水産現場の状況に精通し、から 高度な専門知識を踏まえた試験研究ができることから、本財団への委託は妥当である。 | 拡大 | 施状況等からの評価 見直し 再構築 継続実施 |
| 財務局評価 | ・試験研究の課題設定は、都内生産現場へ広く普及する課題を優先的に設定しており、妥当である。 ・積算について適正と認められる。 | 拡大 充実 見値 再構 25年度予算額 | 築 終了 その他 |

| 24 都行造林 | 管理(産業労働局) | 団体名 (公財) | 東京都農林水産振興財団 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 5,767 千 | 円 23年度 | | 4 | I,507 千円 |
|-------------------------------|--|-------------------------|--------------------------|--------------|------|---------|----------------|-------------------------------|--------------------------|---------------------------------|----------|
| 事業内容・ 団体への支出理 _E | ・都行造林事業は、国民的行事 養、地域林業の振興、都有則 ・都内で唯一、分収方式による | 産の増成を図るも | のである。 | | | | | | | | |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・本事業により、粗放化、荒廃 域林業振興を図っている。 ・平成23年度は13.36ヘクター | | | 能を確保 | :すると | ともに、造林だ | 意欲の向上、林 | 業労働者の | 雇用の | 場の確 | 保等、地 |
| 見積概要(局評価) | | | | | | | | | 見直し 再構築 記積額 | 終了 | 5,246 千円 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・森林の公益的機能の増進に資 ・本事業は東京都都行造林条例 て実施するものである。今後 で唯一行っている団体である | 川に基づき、都と森 stは、より一層の弾 | 森林の土地所有者が森 組力的な執行の検討が | 木の経営 公要であ | につい | て分収方式に。 | よる契約を締結 | | 見 | <mark>状況等か</mark> !直し ī構築 | 継続実施 |
| 財務局評価 | ・本事業の委託により、本財団 ・引き続き、効率的な造林地の | | | | | | り、有効である。 | 拡大 充実 25年度 ⁻ | 見直し 再構築 予算額 | 終了 | |

| 25 林業労働力 | 対策(産業労働局) | 団体名 (公財 | 才)東京都農林水産振興財団 | 区分 | 補助 | 24年度予算額 | 2,800 千円 | 23年度決 | 算額 | 2, | 191 千円 |
|-----------------|---|----------|----------------------|------|------|---------|----------|-------------------|-------------------|-----------------|------------|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・林業就業者に対する技能研修 ・林業労働力の確保の促進に関 業労働力の確保を図っており | する法律に基~ | づき設置される林業労働 | 力確保支 | 援セン | ターは、雇用を | | の合理化 | 、就業才 | 友援等(| による林 |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・本事業により、林業機械の運 資している。また、就労者の ・平成23年度は、伐採材を搬出 | 研修期間中の | 生活基盤である宿舎の借 | り上げ経 | 費の一部 | 部を助成し、 | 安定した林業労働 | | | | |
| 見積概要(局評価) | ・森林整備担い手確保対策事業 業者の育成に至る労働力確保 ・宿舎の借り上げについては、 | :のための総合的 | 的・一体的な支援のうち | 、中堅技 | 術者養用 | | | 拡大 充実 25年度見 | 見直し 再構築 よ積額 | 移管 終了 2,8 | その他 その他 千円 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本事業を本財団が実施するこ・本財団は法律に基づき、都内 改善や事業の合理化、就業支 | 唯一の林業労働 | 動力確保支援センターと | して都よ | り指定 | された団体で | | | 見 見 再 構 | īl / | 継続実施 |
| 財務局評価 | ・林業事業体の体質強化のため ・引き続き、安定した林業労働 | | | | ることに | は有効である。 | | 拡大 充実 25年度予 | 見直し 再構築 ・算額 | 移管 終了 2,0 | その他 800 千円 |

| 26 | 栽培漁業セン | ンターの運営(産業労働局) | 団体名(名 | 〉財)東京都農林水産振興財団 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 116,755 千円 | 23年度決算 | 耳額 11 | 5,824 千円 |
|-----|------------------|--|----------------|------------------------------|------|------|---------|------------|--------------------|---------------------------------|----------------------|
| _ | 事業内容・ への支出理由 | ・減少しつつある水産資源の増 を育成し、漁業者の経営安定 | | | | | 生産・供給を行 | 行い、島しょ地域 | における「 | - つくり育 [・] | てる漁業」 |
| | ・決算状況 ・課題等 | ・優良な種苗を生産し、島しょ 図っている。また、生産種苗 | | | | | | 漁業者の経営安定 | 化並びに地 | 地振興の | 舌性化を |
| | . 積 概 要 (局評価) | ・本財団で貝類種苗(アワビ、 ともに、漁業者の経営の安定 | | | | を行い、 | 、水産資源の約 | 維持増大を行うと | 拡大 充実 25年度見積 | 見直し 移 再構築 終 資額 11 | 管 その他 7 その他 6,723 千円 |
| 行政部 | 文改革推進部 平 価 | ・本事業を本財団が受託するこ ・生物多様性の保持や遺伝資源 の明らかな種苗を供給できる を一体的に実施できる本財団 | の保護の観 機関は本財 | 点から、種苗は東京都固有 団以外にはなく、優良種苗 | 系統の魚 | 貝類で | あることが必要 | | 14.1 | 実施状況等 見直し 再構築 | 継続実施 |
| 財 | 務局評価 | ・本財団の持つ知識や技術を活 ・引き続き、島しょ漁業者の経 | | | | | | | | 見直し 移 再構築 終 2 額 11 | 6,792 千円 |

| 27観光マーケー 査) (産業) | ティング調査(海外市場動向調団体名) | (公財)東京観光財団 | 区分委 | 託 24年度予算額 | 48,618 千円 | 23年度決算額 | 41,583 千円 |
|---------------------|--|---------------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------|------------------------------|--|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・効果的な観光プロモーションを実施す 果を成果指標 K P I を用いて検証し、 ・本財団は、観光関連事業者とのネット | 今後の観光プロモーション事 | 業に役立てて | ていく。 | | | |
| 成果·決算状況 •課題等 | ・平成23年度は、海外市場動向調査にお得る戦略モデルを構築するとともに、 ・成果指標(KPI)を用いたプロモー | 同調査の結果をもとに別事業は | にてプロモー | | | ント)を抽出 | し、これに訴求し |
| 見積概要 (局評価) | ・平成25年度はアメリカ(ニューヨーク・前述効果測定モデルの構築に伴い、測場(9市場)に拡充し、成果指標(Kション効果の把握及び課題の明確化を | 定対象市場を東京観光レップ PI)を用いた複数市場におり | 設置市場(1 ける効果測定 | 0市場) 及びアジ 官を新たに開始し | | 拡大 充実 見直 再構 25年度見積額 | 築 終了 での他 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・観光プロモーションと連動するもので ・本事業は、効果的な観光プロモーショ や観光関連事業者とのネットワークを 機能を一層活用するため、本事業の執 | ンを実施するために事前の市場 有する本財団への委託は妥当 | 場動向把握 ^る である。なれ | や効果測定を行う | ものであり、海外 | 拡大 | 竜状況等からの評価 見直し 再構築 継続実施 |
| 財務局評価 | ・成果指標(KPI)の活用により、施により、注力すべき市場を明確化する ・既存調査を精査の上、新規調査につい | 効果が得られる。 | | | 市場間の比較検証 | 拡大 充実 見直 再構 25年度予算額 | 築/ 終了 での他 |

| 28 観光フロモ | ーション(産業労働局) | 団体名 (公財) | 東京観光財団 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 88,469 千円 | 23年度決算 | 額 8 | /,163 千円 |
|-------------------|--|-------------------------|--------------------------|----------------|--------------|-----------------|-----------|--------|-----------------------------------|----------|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・レップ設置市場(欧米豪)にま エージェントによる訪都旅行 ・本財団は、観光関連事業者と | 「商品の造成を促進 | する。また、現地の | 一般市民區 | 句けに広 | 告を展開し | 、東京への旅行意 | 欲を促進す | る。 | |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・平成24年1月24日から2月2 (マドリード84人、バルセロ | • | | | ., -, - | | | | 見光セミナ | 一144人 |
| 見積概要(局評価) | ・更なる訪都旅行者誘致を進め き、訪都旅行商品を積極的に <成長開拓市場における観光 <レップ企画による観光プロ | こ造成する必要のあ ピプロモーション(新 | る未開拓の国・地域 新規): インドネシア | に対して プ・ベトナ | 開拓型フ ム> | プロモーショ | | | 直 構築 終 額 10 | |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本事業を本財団が受託するこ ・本財団は観光関連企業を集結 動実績を活かして東京の観光 を効果的に行うことができる | もし、公平な視点に と地としての魅力を | 立って東京全体の観 積極的にPRするこ | 光振興を算 とで、本事 | 実施でき 事業の目 | る団体であ 的である外 | 国人旅行者の誘致 | 14.1 | <mark>実施状況等が</mark> 見直し 再構築 | 継続実施 |
| 財務局評価 | ・外国人旅行者確保のために、 る。・既存のプロモーション経費を | | | | | | 者増が期待でき | | 直し 構築 終 額 10 | |

| 29 | 東京観光レツ | プ業務の運営委託 | (産業労働局) | 団体名 | (公財) | 東京観光財団 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 78,774 - | 千円 | 23年度決 | 算額 | 77, | 779 千円 |
|-----|----------------|----------------------|--------------------|--------------|------------------------|---|----------------|------|------------------|---------------------|-----|-------------------|-------------------------|------------------|------------|
| | 業内容・ への支出理由 | 供や商品企画の | りサポート・フ | オローア | ップを集 | | 場で東京の | 観光産 | 業振興の観点 | から業務を推済 | 進でき | き、海外 | の旅行 | エージ | ェント、 |
| | ・決算状況 ・課題等 | に行い、精力的 | りに東京観光の | PR・セ | ールス活 | 引、現地メディアへ f動をしている。ま tなども行うことで | た、現地の | 旅行エ | ージェントや | メディア等かり | うの身 | 要望や取 | 材への | 対応、 | 旅行商品 |
| | 積 概 要局評価) | ・レップ設置都F ・新たにリテーラ | | | | -ラー向けの現地セ 重する。 | ミナー等の |)セール | スレップ活動・ | を展開する。 | , | 拡大 充実 25年度見 | 見直し 再構築 積額 | 移管 終了 81, | その他 835 千円 |
| 行政評 | 改革推進部価 | ・本財団は、公立 の観光事業者等 | Pな視点及び立 等とのコネクシ | 場で特定 ョンを多 | で か か 有 して | なび東京都監理団体 野業者や業種等に偏 いる。本事業の目 切果的な対応を適切 | 高ことなく 的である雰 | 事業を | 実施するとと 情報提供や商 | 品企画のサポー | ート | 適正性 拡大 充実 | 見ī | 記等から 直し 構築 | 継続実施 |
| 財 | 务局 評 価 | | ナの現地セミナ | ーについ | ては、成 | 、事業の必要性は 対果指標(KPI) ⁻ る。 | | 測定を | 踏まえて対応、 | すべきであり、 | | 25年度予 | 見直し 再構築 算額 | 移管 終了 80, | その他 134 千円 |

| 30 | 白子川比丘尼 | 橋下流調節池保守管理(建設局) | 団体名 (公財) | 東京都公園協会 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 24,152 千 円 | 23年度》 | | 19, | ,273 千円 |
|---------|----------------|--|----------------------------------|----------------------------|--------------------|----------|------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| | 業内容・ への支出理由 | ・比丘尼橋下流調節池は、白子 ・調節池への雨水流入時の排水 川管理に関するノウハウを有 | ・清掃は、水位料 | 犬況等の河川の特性を | 把握 した | うえで、 | 、都と連携し | て迅速かつ的確に | :行う必要 | ぎがある | 。その | ため、河 |
| | ・決算状況 · 課題等 | ・本調節池については、平成13 ・また、現在建設中の白子川地 している白子川流域において | !下調節池は、比」 | 丘尼橋下流調節池の容 | 量が満杯 | になった | た後に雨水を | | | | なる向 | 上を目指 |
| | 積 概 要 局評価) | ・引き続き適切な保守管理を実て必要な経費を計上する。 | 施するため、調館 | 節池清掃、機械監視設 (| 備保守、 | 管理棟位 | 保守、機器修 | 繕を行うに当たっ | 拡大 充実 25年度 身 | 見直し 再構築 一 | 移管 終了 24, | (677 千円 |
| 行政 評 | 改革推進部 価 | ・本事業を本協会が受託するこ ・本事業は、河川施設全体とし 性を把握した上で、東京都と 団体として、河川管理に関す | て機能するよう ³ 連携して迅速・f | 平時より維持管理する。 内確に行う必要がある。 | ことはも 本協会 | とより、は東京社 | 、雨水流入時 都の河川行政 | を補完する唯一の | 14.1 | 見 | ± 1 | がの評価 継続実施 |
| 財和 | 务局 評 価 | ・これまでの本事業や他の施設 ため、見積額のとおり計上す | | 兄からも、地下調節池の | の適切な | 保守管理 | ——— 理を実施して | いると判断できる | 拡大 充実 25年度 | 見直し 再構築 予算額 | 移管 終了 24, | その他 その他 677 千円 |

| 31 | 防災船着場等 | 等管理委託(建設局) | 団体名 (公財) | 東京都公園協会 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 22,497 | 千円 | 23年度決 | 算額 | 27, | 830 千円 |
|-----|------------------|--|----------------------|--------------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|----|-------------------|-------------------------|-----------------|---------------|
| | 事業内容・ への支出理由 | ・災害時の物資輸送等の拠点と ・管理にあたり、常時適正な状 が求められる。そのため、河 | 態を確保できるこ | とに加え、都の防災 | 対策事業 | | | | | | | | すること |
| | !・決算状況 ・課題等 | ・桟橋等の点検や洗浄を定期的 ・定期点検以外にも、水上バス 着場を一体的に維持管理する | の運行時に各船着 | 音場の状況を適宜把握 | すること | で、緊急 | | | | ように、 | 各所に | 点在し | た防災船 |
| | . 積 概 要 (局評価) | ・引き続き適切な保守管理を実費を計上する。 | 施するため、施認 | 设保守、桟橋等洗浄、 | 植栽管理 | 、建物 ^ź | 管理を行うに | 当たって必要 | な経 | 拡大 充実 25年度見 | 見直し 再構築 積額 | 移管 終了 22, | その他 217 千円 |
| 行政部 | 文改革推進部 呼 価 | ・本事業を本協会が受託するこ ・本事業は、河川管理施設であ して物資輸送等の拠点として の団体として、河川管理に関 | る防災船着場を常 の機能を確保する | ち時適正な状態で維持 っことが求められてい | 管理する る。本協 | ことにた | 加え、有事の 京都の河川行 | 政を補完する | | 遊正性 拡大 充実 | 、実施状 見ī 再村 | ± 1 | 継続実施 |
| 財: | 務局評価 | これまでの受託状況からも、 おり計上する。 | 防災船着場の一体 | s的な維持管理を適切 | に実施し | ている。 | と判断できる | ため、見積額 | のと | 拡大 充実 25年度予 | 見直し 再構築 算額 | 移管 終了 22, | その他 217 千円 |

| 32 | 新宿副都心 | 西口広場等管理委託(建設局) | 団体名(名 | 2財)東京都道路整備保全公社 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 179,048 千円 | 23年度決 | 算額 | 148, | 260 千円 |
|----|------------------|---|-------------|--------------------------------|---------------|--------------|------------------|------------|-------------------|------------|--------------------------------|------------|
| | 事業内容・ 本への支出理由 | ・新宿駅から副都心を結ぶ新宿・当該道路施設の安全で快適な 行政を補完する唯一の団体で | 步行者交通 | を確保するため、道路管理に | | | | | | | おり、 | 都の道路 |
| 成: | 果・決算状況 ・課題等 | ・昭和42年の西口広場の委託開 している。 ・また、設備の運転操作・点検 | | | | | | | | | 的な管 | 理を実現 |
| 5 | 見 積 概 要 (局評価) | ・引き続き適切な道路管理を実上する。 | 施するため、 | 換気設備の運転操作、監視 | 見業務、 | 各設備の | の点検業務等 | に必要な経費を計 | 拡大 充実 25年度見 | 見直し 再構築 積額 | 移管 終了 180, | その他 035 千円 |
| | 政改革推進部 評 価 | ・本事業を本公社が受託するこ ・本施設は、不特定多数の人が 路管理者と同等の判断や即時 て、道路管理に関する専門的 | 多数利用する対応の能力 | る道路施設であり、歩行者の が必要である。本公社は、〕 | の安全かず 東京都の | つ快適が 道路行政 | な通行を確保 政を補完する | | 適正性 拡大 充実 | 見 | <mark>は況等から</mark> 直し 構築 | 継続実施 |
| 財 | 務局評価 | ・これまでの受託状況からも、 に、維持管理水準向上に向け 上する。 | | | | | | | 拡大 充実 25年度予 | 見直し 再構築 算額 | 移管 終了 180, | その他 035 千円 |

| 33 | 地下道路施 | 設管理業務委託(建設局) | 団体名(| 公財)東京都道路整備保全公 | 社 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 32,766 千円 | 23年度決 | 算額 | 30, | 135 千円 |
|----|------------------|--|------------|------------------------------|----------------|--------------|--------------|-----------|-------------------|-------------------|-----------------|------------|
| | 事業内容・ はへの支出理由 | ・新橋地下自動車道等9施設に ・当該道路施設の安全で円滑な 政を補完する唯一の団体であ | :道路交通を | 確保するため、道路管理 | | | | | 能力を有 | しており | り、都の | の道路行 |
| 成县 | 果・決算状況 ・課題等 | ・昭和43年の新橋地下自動車道 ・また、換気設備の運転操作等 の安全・安心を確保している | を行うとと | | | | | | | | | 当該施設 |
| 戶 | 見 積 概 要 (局評価) | ・引き続き適切な道路管理を実 備・自家用発電設備等の点検 | | | 気設備の資 | 運転操作 | 、受配電設備 | ・ラジオ再放送設 | 拡大 充実 25年度見 | 見直し 再構築 上積額 | 移管 終了 32, | その他 766 千円 |
| | 改改革推進部 評 価 | ・本事業を本公社が受託するこ ・都道として設置された本施設 対応、他施設管理者との調整 する唯一の団体として、道路 | の維持管理等を円滑か | Eには、付帯設備の点検保 いつ迅速に遂行する能力が | 守、安全管 必要である | 管理のほ る。本公 | か、事故や火社は、東京都 | の道路行政を補完 | | 見正 現本 | 直し | 継続実施 |
| 財 | 務局評価 | ・これまでの受託状況からも新 め、見積額のとおり計上する | | b車道等9施設の一体管理 | 等を適切・ | • 効率的 | に実施してい | ると判断できるた | 拡大 充実 25年度予 | 見直し再構築 | 移管終了 | その他 766 千円 |

| 34 都民防災教育 | センター業務委託(東京消防庁) 団体名 (公財)東京防災救急協会 区分 委託 <mark>24年度予算額</mark> 394,819 千円 | 23年度決算額 | 388,469 千円 |
|-----------------|--|------------------------------|---------------------------------|
| 事業内容・団体への支出理由 | ・都民の防災行動力向上のため、消火・避難・応急救護等の体験型学習施設として、都民防災教育センター(池袋、本所・都民の防災意識・行動力の向上のためには高度な知識・技術を持つ運営管理及びインストラクターが不可欠であり、 多数所属する本協会に委託することにより、効果的かつ効率的な事業執行を図っている。 | | |
| 成果·決算状況 •課題等 | ・昭和61年度の開館から平成23年度末までの来館者数は約447万人であり、防火防災意識の高揚と防災行動力の向上に ・特に、東日本大震災発生後、都民の防災意識が高まっており、平成23年度の来館者は過去最高の約30万人と対前年8 ・協会の自立的運営を図るために都派遣職員を見直しており、運営の効率化が図られ、運営経費も縮減された。 | | |
| 見積概要 (局評価) | ・都民の防災に対する意識が非常に高まっている今、そのニーズに的確に応えていくことが求められている。 ・新たに公表された地域防災計画における減災目標達成のため、都民の自助・共助力の強化が喫緊の課題である。本 事業は都民の防災行動力向上を主な目的としており、今後も強く推進する必要がある。 ・本年度も本協会の自立的運営力向上のため、計画的に派遣職員数を見直している。 | 拡大 充実 見直 再構 25年度見積額 | 築 終了 その他 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本事業を本協会が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本センターは、再現度の高いシミュレーション設備により、消火・避難・応急救護等の体験機会を与える施設である。本協会は運営の効率化を図りながら、安全確保及び体験効果の向上に努めるとともに、都民の防災行動力、自助・共助力の強化を推進していることから、本協会への委託は妥当である。 | 拡大 | 施状況等からの評価 見直し 再構築 継続実施 |
| 財務局評価 | ・東日本大震災を契機に都民の防災意識が益々高まっている中で、本協会の持つノウハウを活用することにより、都民に対してより身近で実用的なサービスを提供しており、来館者数は増加傾向にある。 ・引き続き、都民の防災行動力、自助・共助力の強化の推進に向けて、サービス向上と効率化に努めつつ、着実に実施する必要がある。 | 拡大 充実 見直 再構 25年度予算額 | 築 終了 その他 |

| 35 応急手当講 | 習普及業務委託(東京消防庁) | 団体名 (公財) | 東京防災救急協会 | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 499,859 千円 | 23年度決 | 算額 4 | 475,523 千円 |
|-----------------|--|-----------------------|------------------------|--------------|------|---------|------------|-------|---------------------|----------------------------|
| 事業内容・団体への支出理由 | ・救急現場においては、救急隊 ど、けが人が多発するときは ・当事業には応急救護技術の指 | 、自主救護に努め | させる必要がある。 | そのため | 応急手 | 当知識技能の | 普及を広く行って | いく必要な | ぶある。 | |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・平成4年度から平成22年度末 カリキュラムにAEDの使用 ・本協会の自立的運営を図るた | 方法が含まれてい | なかったため、AE | D講習を | 受講した | た人員は平成: | 22年度末までに11 | 2万人にと | どまって | |
| 見積概要(局評価) | ・AEDの取扱い技術を含む講・震災時の防災行動力向上を目・本年度も協会の自立的運営力 | 指して受講者も増 | 加しており、継続し | た自主救 | 護力の回 | | いく。 | | 再構築 | 移管 終了 その他 495,191 千円 |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本事業を本協会が受託するこ ・本事業の講師は、総務省消防 うことが定められている。年 者を100人以上擁している必要 | 庁の「応急手当の 間受講者が20万人 | 普及啓発活動の推進 を超える規模の講習 | に関する を実施す | 実施要終 | 綱」により応: | | | 実施状況 見直 U 再構築 | |
| 財務局評価 | ・応急手当指導員の有資格者を を提供できており、都民の救 ・引き続き、講習の質の向上や | 急現場における応 | 急手当実施率は着実 | に向上し | ている。 | | り、質の高い講習 | | 再構築 | 移管 終了 その他 494,199 千円 |

| 36 改札機等の機 | 器の保守点検業務委託(交通局) 団体名 東京交通サービス(株) 区分 委託 24年度予算額 839,538 千円 | 23年度決算額 | 730,480 千円 |
|-----------------|---|---------------------------|---|
| 事業内容・ 団体への支出理由 | ・都営交通各駅に設置している改札機等の機器の通常保守点検、故障時の障害対応及び消耗品等の交換も含むメンデ・これらの機器は1日平均230万人以上の乗客に利用され、乗車券システムにおいてはJRも含めた鉄道各社と緊密に安定稼働が不可欠であるため、機器の保守管理に関するノウハウを有し、緊急時の連絡体制が整い迅速に対応可能 | 連携しており |)、システムの |
| 成果・決算状況 ・課題等 | ・東日本大震災の際には、迅速な障害状況の調査・点検により、当日の稼動再開の一助を担った。 ・今後予定される乗車券システムの更新に対して、的確な対応をとり円滑に進めていく必要がある。 | | |
| 見積概要(局評価) | ・改札機等の機器の更新、改良に加え、日々のメンテナンスを的確及び迅速に実施することにより、継続・一貫した保守を行うとともに、都営交通独自のToKoPo対応機器の管理なども引き続き円滑かつ確実に実施する。 ・機器故障時の緊急連絡体制も引き続き維持し、24時間安定的な稼働に対応する。 | 拡大 見直 充実 再構 25年度見積額 | 築 終了 CONE |
| 行政改革推進部 評 価 | ・本事業を本会社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。・本事業は、改札機等の機器の通常保守点検、故障時の障害対応及び消耗品等の交換を含むメンテナンス業務となっており、安全管理上交通局との一体的な執行体制が必要な業務である。本会社は、不測の事態に迅速に対応できる体制を確保しているほか、これらの機器の保守管理に精通していることなどから、本会社への委託は妥当である。 | 拡大 | 施 <mark>状況等からの評価</mark> 見直し 再構築 継続実施 |
| 財務局評価 | ・改札機等の機器の保守業務全般に関する幅広い知識と技術を有する本会社への委託は妥当であり、見積額のとおり計上する。 | 拡大 見直 充実 再構 25年度予算額 | 築 終了 その他 |

| 37 | 浄水場運転 | 管理業務委託(水道局) | 団体名 | 東京水道サービス(株) | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 699,405 T | 円 23年度 | 決算額 | 664, | .998 千円 |
|-----|-----------------|-----------------------------|----------|--|--------------|------|---------------------|----------------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------------|--|
| | 事業内容・ への支出理由 | | 管理や浄 | に重要な役割を担う浄水場を『 水処理技術だけではなく、送 、知識等を有する唯一の団体 | 記水管ネ | ットワー | ークの知識に | も精通し、他の | | | | |
| | ・決算状況 ・課題等 | ・日常的な運転管理業務に加え 翼を担っている。 | 、水質事 | 故等の発生時においても迅速を | かつ確実 | に対応る | を行っており、 | 、当局とともに | 安全でおい | ハしい水 | の安定 | 供給の一 |
| | ,積 概 要 (局評価) | ・引き続き適切な浄水場の運転な施設及び設備の日常巡視点 | | を実施するため、24時間の監視 点検等の維持保全に必要な経動 | | | 水場を維持管理 | 理するために必 | 要 ^{拡大} | 見直し 再構築 見積額 | | その他 855 千円 |
| 行政部 | 文改革推進部 呼 価 | | 民間事業なネット | | を行う内 カ、一体 | 容であり | り、都内浄水地 理が必要である。 | る。水道局との | 水 協 拡大 | 性、実施 ² 、 見 | <mark>犬況等か</mark> 直し 構築 | が がいま との |
| 財 | 務局評価 | ・浄水場の維持管理に関する知 上する。 | 識と技術 | 等を有する本会社に本事業を | 委託する | ことはタ | 妥当であり、! | 見積額のとおり | 計 拡大 充実 25年度 | 見直し 再構築 予算額 | | その他 855 千円 |

| 38 a | 寄さまセン | ノター運営業務委託(水道局) | 団体名(株 |) PUC | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 2,194,264 千円 | 23年度決 | 学類額 | 2,175, | 110 千円 |
|--------------|-----------------|--|--------|--------------|----------|------|---------|--------------|------------|-----------------|----------|--------|
| | :内容・ の支出理由 | ・水道の各種受付や問合せ対応 ・本業務は、非定型な内容の電 ワークシステム及びセンター | 話対応も含ん | だ総合的な受付を行うたる | め、水道 | | | | | | | ネット |
| | 決算状況 果題等 | ・IT技術を活用し、受付業務や問い合わせ対応を集中化した総合的な受付センターを開設することにより、①お客さまサービスの向上(ワンストップサービスの実現、夜間、土曜日、休日等の受付時間の拡大)、②定型業務の集中処理による効率化、③民間委託の拡大による局職員の増加抑制を実施している。 | | | | | | | | | | |
| | 見積 概 要 (局評価) | ・引き続き適切なお客さまセンター業務を実施するため、各種受付等業務、調査・催告等業務等に必要な経費を計上 | | | | | | 拡大 充実 | 見直し 再構築 | 移管 終了 | その他 | |
| (局) | | する。 | | | | | | | 25年度見 | ^見 積額 | 2,110, | 638 千円 |
| 经成本 | 政改革推進部 評 価 | ・本事業を本会社が受託するこ・本事業は、水道使用の中止・ | | | | | | 计类数 調本。為 | | 生、実施物 | 犬況等から | らの評価 |
| 評 | | 告等の業務であり、今後も継は、これらの営業・徴収業務 | 続して効率化 | を検討しつつ、高度な公司 | <u> </u> | 立性がス | 求められる事 | 業である。本会社 | | 見 再 | 直し 構築 | 継続実施 |
| □ | 務局評価 | ・水道業務に関して幅広い知識 | と技術を有す | る本会社に本事業を委託す | することに | は妥当、 | であり、見積額 | 額のとおり計上す | 拡大 充実 | 見直し 再構築 | 移管 終了 | その他 |
| 知 7分。 | | る。 | | | | | , , , , | | 25年度予 | 夕 算額 | 2,110, | 638 千円 |

| ₹ u | 宿及び中 ∶道局) | 『野坂上地区ほか再生水供給事業 | 団体名 | 東京都下水道 | サービス(株) | 区分 | 委託 | 24年度予算額 | 187,425 千円 | 23年度決領 | 算額 1 | 79,162 千円 | |
|------------|---------------|--|------|----------------|---------|------|-----|------------------|---------------------|--------------------|------|-------------------------|--|
| 事業内容団体への支援 | | ・下水処理水を高度に処理した再生水を、西新宿・中野坂上地区の高層ビルのトイレ用水や渋谷川・古川、目黒川、呑川へ清流復活用水として供給するため、落合水再生センターほか4か所の再生水施設の運転管理、保全管理業務等を委託している。 ・本会社は、下水処理工程全般に対し高い技術力を有していることに加え、再生水供給に関しても同様に高い技術力を有している。 | | | | | | | | | | | |
| 成果・決算・課題 | | ・長年培った高度な技術やノウハウを駆使して、水処理施設運転と密接に連携を図りながら適切かつ効率的に各施設の運転管理、保全管理業務等を 実施することにより、良好な水質の再生水を安定的に供給しており、都市の水循環の形成に貢献している。 | | | | | | | | | | | |
| 見積概(局評価 | | ・引き続き、都市の貴重な水資源として良好な水質の再生水を安定的に供給し、都市の水循環の形成に貢献するため、各施設の運転管理、保全管理業務等に必要な経費を計上する。 | | | | | | | | | 再構築 | 8 8 8 5,000 千円 | |
| 行政改革推 評 | 推進部 価 | ・本事業を本会社が受託することは、設立趣旨及び東京都監理団体活用方針に合致する。 ・本事業は、水処理施設運転と密接に連携を図りながら、各再生水施設を一体的に管理することが必要である。下水 処理工程全般に対し精通しているとともに、良好な水質の再生水を安定的に供給するための技術力・人材を有して いることから、本会社への委託は妥当である。 | | | | | | 遊正性、 拡大 充実 | 実施状況等 見直し 再構築 | (N) (+ + + | | | |
| 財務局 | 評価 | ・下水処理工程全般及び再生水 額のとおり計上する。 | 供給に関 | ——- 掲して高い技術 | 力を有する本会 | 社に本事 | 業を委 | 託することは | 妥当であり、見積 | 拡大 充実 25年度予算 | 再構築 | 85,000 千円 | |